

大分市宅配ボックス設置費補助金同意対象者一覧

申請者区分		同意対象者
戸建住宅	賃借	所有者（※１）
集合住宅	賃借	所有者（※１）
	区分所有	管理組合（※２）
	区分所有者から賃借	管理組合及び区分所有者（※１・※２）

- ※１ 戸建住宅または集合住宅における賃借（区分所有者から賃借する場合も含む）において、（区分）所有者との契約により、宅配ボックスの設置について同意が不要とされている場合は、当該（区分）所有者の同意書を提出する必要はありません。
- ※２ 区分所有または区分所有者から賃借する集合住宅において、専用使用权を有する場所に宅配ボックスが設置され、当該集合住宅の管理規約等の定めに違反していないことが確認できている場合は、当該管理組合の同意書を提出する必要はありません。